

新型コロナウイルス感染症と診断されたら



寝屋川市ホームページ「新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方へ」を必ずご覧ください。 ↑

★体調が悪化した場合や健康相談をしたい場合は、かかりつけ医または「大阪府自宅待機 SOS」電話番号 0570-055-221（24 時間受付）にご相談ください。

▼療養について

※健康観察アプリ HER-SYS（ハーシス）の自己入力による健康状況の報告をお願いします。

★40 歳以上の方は、基本、「宿泊療養」となります。病状により「入院」となる場合があります。

★39 歳以下の方は、基本、保健所からの連絡は入らず「自宅療養」となります。「宿泊療養」をご希望の方は、「大阪府自宅待機 SOS」電話番号 0570-055-221 へご連絡ください。

※40 歳以上の方は、寝屋川市ホームページのトップ画面「陽性と診断されたら」→

健康状態等 WEB 入力 をクリックして表示されるフォームに入力して送信してください。

★よりスムーズに手続きを進めるため、ご本人またはご家族が健康状態等について Web 入力をお願いします。

▼自宅における感染拡大防止対策等について

自宅内でも、会話する時はマスクをし、個室隔離（寝食の場所や時間を同居者と分ける）、タオルや食器を共有しない等の対策をお願いします。同居のご家族など（濃厚接触者）も、生活上最低限必要な場合を除き、外出は控えましょう。

※濃厚接触者：感染者（発症 2 日前から）と接触した人について、「距離」「時間」を中心に個々の状況から総合的に判断します。マスクの適切な使用や咳エチケットなどの感染予防を行わず、換気の悪い場所で、互いに手を伸ばして届く距離（1m 程度）で 15 分以上会話する、感染者と同居又は長時間の接触（車内を含む）等。

寝屋川市では、自宅療養期間中に配食を無料で提供しています。詳細は寝屋川市ホームページをご覧ください。ご希望の場合は、新型コロナウイルス感染症対策室にお申込みください。

▼療養期間と解除について

※保健所から解除の連絡は入りません。

療養期間は、発症日（症状が出現した日）を 0 日とし、10 日間です。病状によって期間が延長される場合があります。（次ページのフローを参照ください）

※下記の基準を満たせば療養解除となります。陰性確認のための検査は行いません（医学的に不要）。

【療養解除の基準】

- ・症状がある場合は、発症日から 10 日経過し、その間に症状が軽快（解熱剤を使用せずに、または飲み終わって解熱・咳・鼻水・のどの痛み・息苦しさなどが改善傾向）後、72 時間経過している。
- ・無症状で陽性になった場合は、検体採取日（検査を受けた日）から 7 日間経過している。ただし、療養中に症状が出た場合は、その日を発症日とし、そこから 10 日間になります。

連絡先：寝屋川市保健所 新型コロナウイルス感染症対策室

平日 9 時から 17 時 30 分 072-829-1210（直通）

土日祝・夜間

050-3531-4455（夜間コールセンター）

新型コロナウイルス感染症と診断された後の流れ

年齢	39歳以下	40歳以上																																							
保健所の連絡	市保健所からの電話連絡はせず、ショートメールで連絡します。	市保健所から連絡します。（従来どおり）																																							
療養決定	下記の重症化リスク要因がなければ自宅療養です。	市保健所が電話で状況を伺い療養決定します。																																							
基礎疾患の有無	<p>悪性腫瘍、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、慢性腎臓病、高血圧、糖尿病、脂質異常症、喫煙歴、肥満(BMI30以上)、臓器移植後の免疫不全、妊娠後期などの重症化リスクの有無</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%;"> <p>重症化リスクなし</p> <p>SMSにより必要な情報を案内</p> </div> <div style="width: 25%;"> <p>その他重症化の不安因子がある</p> <p>市保健所から連絡が無い場合 ①市保健所へ連絡(072-829-1210) ②市保健所に繋がらない場合は、自宅待機SOSへ連絡(0570-055-221)</p> </div> <div style="width: 25%;"> <p>いずれかの重症化リスクあり</p> <p>市保健所から連絡</p> </div> <div style="width: 25%;"> <p>重症化リスクの有無にかかわらず市保健所から連絡</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">療養方法を決定(市保健所)</p>																																								
療養	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 30%;">自宅療養</div> <div style="width: 30%;">入院</div> <div style="width: 30%;">宿泊療養</div> </div> <p style="text-align: center;">○自宅療養に必要な情報は、大阪府「自宅療養者支援サイト」でご確認ください。 ○宿泊療養を希望する場合や体調が悪化して受診したい場合は、「自宅待機SOS」へ。</p>																																								
療養期間	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>○日</th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>8日</th> <th>9日</th> <th>10日</th> <th>11日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【有症状】発症日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>症状軽快</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>療養解除</td> </tr> <tr> <td>【無症状】検体採取日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>療養解除</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>有症状者は発症日から10日間、無症状者は検体採取日から7日間は自宅待機してください。 ※療養期間中に症状がある場合は、自宅待機期間が変わりますので、市保健所へご連絡ください。</p>			○日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	【有症状】発症日								症状軽快				療養解除	【無症状】検体採取日									療養解除			
	○日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日																													
【有症状】発症日								症状軽快				療養解除																													
【無症状】検体採取日									療養解除																																